

E-BIKE に関する主な検査・認証機関および関連協会

公益財団法人 日本交通管理技術協会

(TMTA / Japan Traffic Management Technology Association)

道路交通の安全確保や交通管理技術の普及・試験・評価などを行う団体です。その中で、電動アシスト自転車に関しても重要な役割を担っています。

道路交通法の基準への適合を確認し、その電動アシスト自転車公道で利用できる「自転車」として認められる制度が「型式認定制度」です。

日本交通管理技術協会（以下、管技協）は、国家公安委員会（警察庁）から指定を受けた試験機関として、電動アシスト自転車の型式認定試験を実施する役割を担っています。

また、管技協は TS マーク制度を運営しています。TS マークは、自転車安全整備士が点検・整備した自転車に対して貼付されるマークで、賠償責任保険や傷害保険が付帯する制度です。

<https://www.tmt.or.jp/>

一般財団法人 日本車両検査協会

(VIA / Japan Vehicle Inspection Association)

自動車・自転車・関連製品について、中立・第三者の立場で試験・検査・認証支援を行う専門機関です。車両（自転車、自動車等）の検査および試験、自転車に関連する資格認定を行うことにより、車両の生産、流通、貿易および消費の増進ならびに消費者の安全および環境の向上を図っています。

自転車・電動アシスト自転車の JIS 規格試験・検査や、電動アシスト自転車の補助比率の測定および測定装置の貸出しを行っています。

<https://www.jvia.or.jp/>

一般社団法人 自転車協会

(JBA / Japan Bicycle Association)

自転車の安全性向上と耐久性向上を図り、精度の高い自転車を提供すると同時に、循環型社会に対応できる製品の開発のため各種事業を行っています。

BAA マーク制度（自転車安全基準）を制定・運営し、基準への適合審査・認証を行っています。BAA マークは「自転車安全基準」に適合した自転車に貼付される認証マークで、自転車協会が制定した自主的な安全基準（業界基準）に基づいています。

<https://www.jitensha-kyokai.jp/>

一般財団法人 自転車産業振興協会

(SBPIA / Japan Bicycle Promotion Institute)

日本の自転車産業全体の振興を目的として設立された民間団体です。自転車産業の活性化事業や自転車総合安全対策はもとより、自転車をより楽しく、より安全に乗っていただくために、さまざまな事業を行っています。

「電動アシスト車」を含む各種自転車の生産・販売統計を収集・公表しています。

<https://jbpi.or.jp/>

一般社団法人 JBRC

(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)

「資源有効利用促進法（リサイクル法）」に基づく会員企業の自主的取組を代行し、産業廃棄物広域認定を取得のうえ、小型充電式電池のリサイクル活動を行っています。

2001年に資源有効利用促進法が施行され、小型充電式電池メーカーや同電池を使用する機器メーカー、それらの輸入事業者などに、小型充電式電池の回収・再資源化が義務付けられています。

<https://www.jbrc.com/>